

平成 26 年度第 8 回八尾市子ども・子育て会議

日 時：平成 26 年 11 月 13 日（木）午後 7 時 00 分～

場 所：八尾市立青少年センター 集会室

出席者：委員 18 人、事務局（関係課含む）

議題

1 案件

- (1) 八尾子ども計画素案の検討について
- (2) 八尾子ども計画素案のパブリックコメント実施について
- (3) その他

開会

事務局

会議は公開となっており、市民が傍聴できること、会議録作成のために会議を録音することを確認。

また、本日は会長欠席につき、副会長が代理で進行することを説明。

欠席委員について説明。

案件（1）八尾子ども計画素案の検討について

案件（2）八尾子ども計画素案のパブリックコメント実施について

副会長

案件（1）（2）について事務局から説明をお願いします。

事務局

案件（1）についてご説明させていただきます。

資料 1-1 をご覧ください。また、委員の皆様のご意見につきましては、資料 2-1、資料 2-2 としてまとめさせていただいておりますので、素案と併せてご覧ください。

2～3 ページには、計画策定の背景を記載しており、これまでの子ども施策にかかる国の動向として、少子化対策の取り組み、子ども・子育て関連 3 法に基づく取り組み、次世代育成支援対策推進法の期限の延長等について記載するとともに、本市の動向として、特に、第 5 次総合計画のもと、未来の八尾創りとして、子ども施策を重点として取り組みを進めてきたこと、また今後引き続き、子どもの健やかな育ちを支えるために、本計画を策定することなどを記載しております。

4 ページ、計画の位置づけであります。八尾子ども計画は、本市の総合計画を上位計画として推進していきます。

また、本計画は、これまで進めてきた次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計

画としての位置づけのほか、八尾市子ども・子育て支援事業計画、母子家庭等及び寡婦自立促進計画、母子保健計画を位置づけた一体的な計画としながら、他の分野別計画と連携して進めてまいります。

5～6 ページでは、計画策定の体制として、子ども・子育て会議における検討のほか、市民や子どもの生の声をお聴きするためのワークショップやグループインタビューの実施などの取り組みについて記載しています。

7 ページ、計画の対象における子どもの年齢について、これまでおおむね 18 歳未満としておりましたが、おおむね 18 歳までとしています。

計画期間については、次世代育成支援対策推進法が 10 年間延長されたことから、平成 27 年度から前期 5 年間で計画期間として推進します。

8～10 ページでは、これまでの取り組み状況として、次世代育成支援行動計画後期計画の基本方向ごとの、これまでの取り組み概要を記載しております。

なお、資料 1～3 として、次世代育成支援行動計画における掲載項目との比較一覧を配布させていただいております。資料の左には前期計画に掲載していた項目を、資料の中央については、後期計画の掲載状況を記載しています。新たな計画の資料編への記載については、資料右の八尾こども計画（予定）として○をつけているものを記載したいと考えており、アンケートやグループインタビューにおいて質問を行わなかった項目や事業が終了しているものなどを除いた記載を考えております。

素案の 11～17 ページには、基本理念、基本的な視点、市民・行政等の役割、基本方向と重点課題を記載しています。

素案の 2～17 ページまでの委員のご意見については、資料 2-1 の 1～3 番、資料 2-2 の 1～5 番となり、ご意見を踏まえ変更しています。

素案の 18 ページには、第 4 章施策の展開として、施策体系図を記載しています。変更点としましては、具体的施策の 2-2 を「地域の資源を生かした子どもの居場所づくりの支援」から「子どもの居場所づくりの支援」に、3-2 「子どもと母親の健康増進」を「子どもと親の健康増進」に変更しています。また、2-7 「ワークライフバランス（多様な働き方）の推進」については、「ワークライフバランスの推進」に修正します。

素案の 19～22 ページについては、基本方向 1 についての取り組みを記載しており、それぞれ、取り組みの考え方や概要に関する文章と、具体的施策を実現するための取り組みを記載しております。

基本方向 1 に対する委員のご意見については、資料 2-2 の 6～9 番までのご意見をふまえ、資料のような考え方にもとづき記載しています。

素案の 23～30 ページについては、基本方向 2 に関する記載、委員のご意見については、資料 2-2 の 10～14 番の内容、素案の 31～44 ページについては、基本方向 3 に関する記載、委員のご意見については、資料 2-2 の 15～25 番の内容となり、表現等を改めるなどの対応を行っております。

素案の 45～65 ページについては、基本方向 4 として子ども・子育て支援事業計画についての記載となり、委員のご意見については資料 2-2 の 26 番の内容にて、修正を加えました。

なお、各施策推進のための指標につきましては、資料 1-2 のような内容を設定したいと考えており、従来の指標と同様の項目のほか、新たな項目を加え、計画の進行管理を行います。

また、本計画で位置づける、母子保健計画、母子家庭等及び寡婦自立促進計画のほか、国の放課後子ども総合プランに基づく取り組みについても指標を設定した上で進めたいと考えております。なお、母子保健計画の指標については、現在検討中のため、改めてお示しいたします。

また、資料 1-1 の 57 ページ（1）利用者支援事業について、これまで見込み量については 15 ヶ所でお示してきたところですが、国の制度に基づいて実施する数値ということで、事業計画の上では 1 ヶ所に改めてさせていただきます。利用者支援事業は市の事業として、地域子育て支援事業の事業者や認定こども園などと連携しながら、人材育成を進めつつ、全ての中学校区に身近な場所として進めていきたいと考えております。

続いて、案件（2）のご説明をさせていただきます。お手元の資料 3 をご覧ください。

市民の皆様への意見募集といたしまして、平成 26 年 12 月 1 日～平成 27 年 1 月 6 日の期間で、市内に在住・在勤・在学又は事業を営む全ての人、及び市内に事業所を有する法人その他の団体を対象にパブリックコメントを実施いたします。

ご意見には、意見提出用紙にて提出していただきます。

また、寄せられたご意見につきましては、八尾市の考え方と合わせてこの会議でご報告させていただきます。

以上で案件（1）（2）のご説明とさせていただきます。

副会長

素案についてご意見、ご質問をお願いします。

委員

この素案は、八尾市に住むすべての人に配布されるのですか。また、配布方法はどのようにされるのですか。

事務局

計画素案の印刷物を全戸配布するのは難しいです。市のホームページでダウンロードできるようにします。

委員

これはまだ素案なので、今後バランスや字体や太さなどを変える可能性があるということですか。

事務局

パブリックコメントの実施後に体裁を整えたうえで、計画書として冊子をまとめます。

委員

18歳までの子どもが、これだけの漢字をすべて読むことは難しいと思いますが、ルビはつけるのですか。

事務局

すべての文字にルビをつけることは、現時点では考えていませんが、読みにくい文字にはルビをつけるよう検討します。

委員

外国籍の人にも分かりやすくなるような対応もされるのですか。

事務局

意見募集の段階で、外国語版を出すことを考えておりませんが、計画書が完成した段階で、冊子と共に要点をまとめた概要版を作成するため、概要版については、外国語版を作成する予定です。

委員

せっかくわれわれが未来の八尾市の子どものことを論じて作成したものが、読みにくい冊子ですと、最近の保護者は読まないと思います。概要版を作成していただくことは大変ありがたいため、読みやすくしていただきたいと思いますし、字が読めない人への配慮もしていただきたいと思います。

委員

第2章を抜き出して資料編にするということでした。先ほどの表では、後期計画は資料編と本文に分かれて丸がついていましたが、こども計画では、一本に丸がすべてついています。資料編と本文で、ボリュームのあるものになるのですか。

事務局

計画書の巻末に資料編をつけますので、1冊の冊子になります。

委員

後期計画の資料編のようなボリュームになるのですか。あれはアンケート結果も掲載されていましたか。

事務局

後期計画の別冊の資料編は、アンケート結果のまとめを掲載していました。アンケート結果は既に公表しているため、今回は、後期計画の巻末の資料編に市の状況をまとめて掲載するようなイメージでとらえていただければと思います。

副会長

一般的には、人口構造や調査データから計画論に入りますが、今回は、人口構造や世帯状況などのデータは巻末の資料に入れて、計画そのものを読みやすくするような配慮をいただいています。

委員

概要版が分かりやすいものになると思いますが、従来の計画とどこが変わったかを分かりやすくピックアップして書いてもらえると、市民には分かりやすいです。すべて読んで比べてみないと分からないというのでは、読むのにかなり時間がかかりますので、変更点をまとめて書いていただくと、分かりやすいと思います。

副会長

今までとどのように違うかということ、どこかで明確に示していただきたいというご意見です。第2章で、「これまでの取り組み状況」として、後期計画を中心に、取組の成果や課題などが記載されています。今回は子どもを中心に据えることで、基本的な視点の順番が入れ変わっています。前回と比べて今回特色がある点を、どこかで簡潔に入れていただければと思います。

事務局

計画の概要版は、パブリックコメント終了後に計画書が完成したときに、冊子と合わせて作成する予定です。現行の次世代の計画では8ページのものであり、限られたページ数の中で、前回との変更点を比較した表にまとめるのは難しいですが、理念や市の考え方と合わせて、今回の計画のポイントである「地域と協力して一体になって進めていくこと」、「切れ目のない支援に力を入れていくこと」を押さえて、分かりやすく示していきたいと考えています。

副会長

今回の計画は、子どもを中心に置いて子どもを1人の人間として尊重し、子どもの最善の利益を考えることとしています。今後は、市民、地域、企業、行政のパートナーシップがますます求められてくると思います。利用者支援事業は元々、中学校区15か所に整備することを目標としていましたが、国の補助の基準を勘案して、まずは1か所を整備することとなりました。利用者支援事業についての国の考え方では、利用者支援専門職員が相談対応を行い、必要な個別ニーズを把握し、ネットワークの構築や社会資源の発掘などを行うようになっており、事業に関わる様々な職員との協働や連携を行うしくみを考えているようです。具体的には、保育所や幼稚園の先生や、ボランティアで行ってもらっているつどいの広場の方々などどのような連携を図っていくかが求められてくると思います。どのような相談を受け、どのような情報を提供するかという責任が生じる中で、どのように作っていくかは、実際に動いて見なければ分からない部分があります。市民の力をどのように積極的に取り入れ、守秘義務をもつ専門職の力をどのように入れていくかを勘案しながら、利用者支援専門職員にまずは拠点をしっかり固めていただき、利用者にとって利便性が高い支援事業を検討していただくことが必要です。いきなり15か所を整備するのは、コストパフォーマンスの点から厳しいと思います。次世代の前期計画でもパートナーシップという言葉が入っていましたが、今後、ますますパートナーシップや協同関係が求められてくると思います。

委員

素案を読む人は限られると思います。子育てをしている一般の保護者から幅広く意見を聞きたいということだと思いますが、A4で1枚くらいの読みたくなるようなチラシを作って、「新制度でこのようなことが変わります」など、キーワードだけを箇条書きでつけるなどの工夫をすれば、素案を読むきっかけになると思います。この冊子を見ただけで、「読むのは大変」という思いが先に出るのではないかと思います。

副会長

八尾市の広報誌や掲示などの様々なチャンネルを通じてPRしていただく必要があると思います。

委員

「こども計画」という表現だと、どうしても子どもの人権への配慮に欠けているような表現に感じてしまいます。例えば、高齢者計画や外国人計画などの計画名は存在せず、「高齢者のための介護〇〇計画」のように、何を行う計画かということが分かりやすくなっています。中身が子どもを中心に据えたものであるにもかかわらず、「こども計画」という名称では、何をしたいのかが分かりません。

副会長

市町村が策定する計画には法令上の裏付けがあり、この計画の正式名称は、第2期八尾市次世代育成支援行動計画です。そのため、もっと市民に親しみやすいネーミングを考えたいと思っています。子ども・子育て支援事業計画は法定で市町村が策定しなければならない計画です。八尾市では、これは次世代育成支援行動計画の中に包括されることとなっています。

事務局

他市では、法定計画を反映した形で、次世代育成支援行動計画という名称にしているところがほとんどです。愛称として「こども未来プラン」とつけている自治体もあります。「こども計画」や「こども総合プラン」とするところもありますが、硬い表現だと感じる部分もあるため、計画名称を「こども計画」として、さらに愛称をつけてはどうかと考えています。

委員

計画の名称について、愛称をつけるなら、計画の名称は硬い言葉でもよいと思います。名称と愛称が両方とも柔らかい表現でなくてもよいと思います。日本語は、砕けば砕くほど、簡潔にすればするほど伝わりにくいと思います。計画の名称は、硬くてもよいと思いますし、愛称をつけるならなおさらだと思います。

委員

以前に計画名について問題提起された際に考えてみたのですが、自分自身、計画名をどのような視点で考えればよいか分かりませんでした。が、「八尾市の子どもがどのように成長してほしいか」という計画の中身から、計画名を考えればよいことが分かりました。私は、「八尾市のすべての子どもに、幸せですこやかに成長してもらいたい。そのための計画を一緒に考えたい」という思いがあり、その思いを反映するような計画名を出せばよいと思いました。

事務局

計画の名称は事務局でも検討しています。案として、「八尾こども未来計画」、「八尾こどもすこやかプラン」、「すくすくプラン」、「子育て応援プラン」などが出ています。いずれにしても、子どもを主体にした、子どもに関する計画であることが簡潔に伝わりやすく、親しみやすい名称がよいのではないかと考えており、パブリックコメントで募集することを提案させていただきました。

しかしながら、計画名と愛称が議論の中で複雑になっているため、パブリックコメント

では、計画の名称を募集することとして、その中には愛称を含めるものがあったとしてもよいことにしたいと思います。事務局としては、当初「八尾子ども計画」というシンプルな計画名を考えており、それを補うための愛称を募集したいと考えていましたが、本日、計画名も計画内容を踏まえたものにすべきというご意見があったため、愛称との関係がややこしくならないよう、一本化して計画の名称を募集することにはしたいと思いますが、いかがですか。

副会長

正式名称として、第2期次世代育成支援行動計画というものがあるため、一本化して計画の名称を募集することとします。

委員

この計画は、地域を巻き込んでいくことが、今までの計画と違うところだという説明でしたが、パブリックコメント実施時に、民生委員など地域で様々な役を担っている方々にも集まっていただいて、ご意見をお聞きしてはどうでしょうか。

事務局

地域の皆様のご意見については、計画策定段階で、校区まちづくり協議会連絡会に出向いて計画の趣旨や市の考え方を説明して、ご意見をいただいたうえで具体的な施策を考えてきています。今回は、時間的なこともあり、計画素案の説明をしてご意見を伺うことは難しいです。計画素案の周知については、市政だよりの11月20日号でパブリックコメントを実施することをお知らせし、また市のホームページでも周知していき、ご意見を伺うことにしたいと考えています。

委員

周知は必要です。地区福祉委員会や校区まちづくり協議会など大きな組織での会議に、オブザーバーとして聞きに行ったところ、高齢者の方々はあまり理解されていませんでした。八尾市の子どもをあらゆる立場の方々に見守っていただくよう、協力をお願いするならば、計画ができ上がった時点で、地域毎に、こども会会長、PTA会長など計画を広める立場にある方々に一堂に会してもらい、「八尾市は、このような方針で子どもたちを育て、応援します」ということを発表して、どのような協力をしていただけるかを話し合ってもらう場を作るべきだと思います。そのような予定があれば教えてください。

事務局

平成27年度の取組にはなりますが、計画が完成した後に、計画の周知や意見交換の場を設定していきたいと考えています。まだ企画段階で中身を練っている状況ですが、市民に

計画の中身を知っていただくようなこともやりたいと考えていますし、子育て中の一般市民や子育て支援に関わっている方々に参加していただけるイベントも行って、市の思いを伝えると同時に、つながりづくりも行いたいと考えています。

委員

各コミュニティセンターなどではされないのですか。

事務局

「(仮称)八尾こども計画」をできるだけ多くの人に浸透させるために、概要版を作成し、各種団体の他、できるだけ多くの人に知っていただく機会を作りたいと考えています。中心となる子ども関係の団体から広げていくのかなど、どのような形で行うかを今後検討していきます。このような計画は、ホームページに掲載しても市民の皆様にはなかなか身近なものではないため、今後、できるだけ興味をもっていただけるよう周知していきたいと思えます。

副会長

計画が策定された後についての議論になっていますが、まずは計画の策定が必要なので、特に資料1-2についてご意見をお願いします。

委員

新規のところは数値が入っていませんが、例えば、新計画の「地域子育て支援(つどいの広場)拠点の数」の数値は素案に入れないのですか。

事務局

パブリックコメント実施までに、目標の数値を入れますが、今回は、新計画における各施策の指標を決定していただきたいと考えております。決定した指標の数値については、パブリックコメント実施までに決定します。

委員

現在15ある地域子育て支援拠点が、引き続き15なのか、数を増やすのかという点はどのようなのですか。「放課後子ども教室の実施」が、現在の数値と比較してどのくらいになるかが分からない中で、この指標が適しているのかは、どのような観点で判断すればよいのですか。例えば、放課後こども総合プランが今後どのようなようになっていくかは、放課後子ども教室の実施数と参加人数の目標数や、現在の待機児童の人数がどうなるかという数値に表れます。その数値はデリケートな問題だと思いますが、どのように考えたらよいのでしょうか。

事務局

今回、すべての項目で現状と目標の数値が入っていない中で判断いただくのが難しいということも理解しており、参考として、前計画の目標を記載し、パブリックコメント実施までには数値を入れることとしています。このような状況であることを了承していただき、ご意見をいただければと思います。

委員

ファミリーサポートセンター事業の数値は、なぜ削除になるのですか。

事務局

事業計画の中で目標設定するため、64 ページの記載と重複しないよう外しました。

副会長

母子保健に関しては、記載内容も検討中ということです。予防接種は法定事務ですが、乳幼児の健診は市町村事業になります。予防接種については、厚生労働省が今年の春に「予防接種に関する基本的な計画」を告示しています。その中に、市町村が予防接種台帳記録の整備を行うことを国は検討を進める必要がある、という記載があります。昨今、予防接種の事故があったことから、集団接種から個別接種になり、保護者が接種するかどうかを判断することとなっています。一方では、予防接種の内容によっては接種率が少なくなっています。接種率の向上と接種事故防止の観点から、子どもたちが接種する記録台帳を市町村が整備することを進めようと考えているようです。

委員

肺炎球菌やヒブワクチン、みずぼうそうなどが定期接種になりましたが、記載しないのですか。

事務局

母子保健と予防接種はどこまで記載するかも含めて検討中です。ご意見についても、担当課に確認のうえ、合わせて検討します。

委員

パブリックコメントは前回も行っていたのですか。今回初めて実施されるのですか。また、前回も行っていたとすれば、どのくらい意見があったのですか。

事務局

前回は実施しました。

前回の意見数について把握はしておりますが、本日は資料をもち合わせていないため改めてお知らせします。

委員

大阪府や他の市町村では、カードやチラシにQRコードをつけて、そこから情報を得たり、意見を述べるができるようになっていきます。そのようなものもあれば便利ではないかと思えます。

委員

資料1-2の、「子育て支援サークルの登録数と参加親子人数」、「街頭犯罪の発生件数」などの削除の部分ですが、これらも資料にあるため削除されているのですか。

事務局

子育て支援サークルの数を削除して、地域子育て支援拠点の数にしています。これについては、ネットワークづくりや相談支援体制の充実が基本方向として重要だと考えているため、子育て支援サークルの登録数から変更しました。街頭犯罪の発生件数は、子どもの発生件数が把握できず全体の数となっているため、こども計画の指標にするのは適当ではないと判断して削除しました。

委員

今まで行ってきたことと、今回新しく加えたものが分かるような工夫があればよいと思えます。

事務局

現状と新規を分けて書くのは難しいですが、計画書に掲載している事業と、新たに実施する事業を分けて進行管理することとしているため、今回の計画でも、同じような進行管理を行って、既存のものと新規のものが分かるようにしていきたいと思っています。

委員

概要版は完成する前に委員が見ることはできるのですか。

事務局

計画書と概要版は、完成する前に、本会議で提示させていただきます。

副会長

当初から委員の方々のご意見を取り入れて修正しながら進めてきましたので、本日大きなご意見はありませんでしたが、いくつか課題が残っています。具体的な目標値が入っていないことについては、事務局にて詰めていただき、パブリックコメント前に、委員の皆様様に数値をお示しします。市民からも数値についてご意見をいただき、年明けの会議の中で、最終的に詰めていきたいと思えます。

委員

パブリックコメントについてですが、最近大阪府のある案件は、最終的に 1,700 件以上集まり、委員会で審議してきた結果が覆されたという例がありました。八尾市では、1 か月の期間があり、意見がかなり集まる可能性もあって、委員の皆様様に前向きに審議いただいているため、事務局に頑張ってくださいたいと思えます。

副会長

計画素案は、会長と事務局で詰めていただき、お示しいただきますよう、よろしくお願ひします。

案件（3）その他

①八尾子ども計画 表紙デザインの公募について

副会長

案件（3）について、事務局から説明をお願いします。

事務局

八尾子ども計画では、市民・地域・企業と行政とのパートナーシップにより八尾市全体で子ども・子育てを支えていける計画を目指しています。本計画策定にあたり、より多くの方々に本計画に親しみをもっていただけるよう、計画冊子の表紙デザインを公募することとします。

今回の公募については、八尾子ども計画の対象となるおおむね 18 歳までの子どもの作品を公募します。デザイン公募の詳細については資料 4 のとおりとなります。

募集期間については平成 26 年 12 月 20 日頃～平成 27 年 1 月 9 日頃を予定しており、公募のお知らせについては、12 月 20 日号の市政だより、市ホームページなどにより周知をさせていただきます。その他、作品のテーマ等については公募に向けて現在検討しています。

以上で案件(3)のご説明とさせていただきます。

副会長

今回、表紙を公募するのは初めてですか。

事務局

公募するのは初めてです。

委員

中身の空いている箇所にも挿絵として使えると思うため、表紙だけに限定しなくてもよいのではと思います。

副会長

印刷のコストにも関係すると思いますが、よいものがあれば、ぜひ活用していただきたいと思います。応募されたものを図書館などで展示するのもよいと思います。

素案については、課題もありますがパブリックコメントにかける目途がたちました。パブリックコメントの結果を受けて全体会議の中で、議論したいと思います。

それでは本日の案件は以上となります。では最後に事務局から次回以降の説明と閉会の挨拶がありますのでよろしくお願いいたします

閉会

事務局

次回以降の説明

閉会の挨拶

以上